

日本共産党議員団 研修報告書

1 日付

令和5年7月22日（土）～24日（月）

2 研修項目

第65回自治体学校

【1日目】

- (1) 地方自治と地域 この1年から考える
- (2) 地域の主権を大切に、ムニシパリズムの広がり

【2日目】

- (3) 正規職員の長時間労働と非正規職員の不安定化

【3日目】

- (4) 暮らしから考える自治体行政のデジタル化

3 研修の目的

- (1) 厳しさを増す地方自治と今後について
- (2) 地域主権とムニシパリズムの思想と実践について
- (3) 失われた30年から正規職員の長時間労働と非正規職員の不安定化について
- (4) 自治体行政のデジタル化について

以上、4点について学び、今後の議員活動に活かす。

4 研修場所

第65回自治体学校in岡山（オンラインによる受講）

5 参加者

久野たき

6 研修内容

- (1) 地方自治と地域 この1年から考える…中山徹（自治体問題研究所理事長・奈良女子大学教授）

ア この一年を振り返って

- (ア) 安保3文書の改定…2022年12月に改定された安保3文書の目的は、安保法制の実質化である。敵基地攻撃能力の保有、防衛費予算を5年間で43兆円程度として、対GDP比で1%から2%へと倍増させるなどが計画されている。また、台湾有事を想定し、自衛隊基地の強靱化を進めるなど、地域の平和と安全が脅かされている。
- (イ) 社会保障改革…保険料負担の引上げや利用者負担の引上げなどが全世代型社会保障構築会議報告書に書かれている。従来、正規雇用が前提だったものが非正規雇用置き換えられていく中で、今後、社会保障をどのように構築していくのかが課題である。
- (ウ) 少子化対策…「こども未来戦略方針」に基づいた「異次元の少子化対策」は、財源論に矮小化されている。賃金が上がらない、非正規雇用の増加などの問題に手をつけず、児童手当や出産一時金の引上げといった予算措置にのみ限定されている。

さらに、その財源は社会保障料に上乗せするなど国民負担増で確保しようとしている。

(エ) 成長戦略としてのデジタル化…「デジタル田園都市国家構想基本方針」「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が定められた。これらは、自治体を総動員してデジタル化を進め、民間に委ねるもので、マイナンバー法改正が行われるなどデジタル化が進むことにより便利になる一方で、市民生活を丸ごと企業に売っていくことになる。その流れに自治体が巻き込まれていく。

(オ) 自治体で起きていること…自治体DX構想や地域医療構想、公共施設総合管理計画、立地適正化計画など多くの自治体が無批判に国の方針を受け入れている。

イ 地方政治を変える要件

政策：原因がどこにあるのか、どうすれば変えることができるのか。

主体：どのような政治勢力が伸びれば、新たな政策が実行できるのか、地方政治における野党共闘、候補者を明確に示す。

方法：政策と主体を、女性・若者にどう伝えるのか。

(2) 地域の主権を大切に、ミュニシパリズムの広がり…岸本聡子（東京都杉並区長）

ア 投票率数%の上昇で政治の景色が変わる

この間の地方選挙の結果、例えば杉並区長選挙において、10代～30代の若い世代や女性の投票率がアップして議会の景色が変わった。杉並区長選挙に続き、区議会議員選挙では、大きなビジョン7つの政策合意で自分の立場を明確にして19人と協定を結び、その結果、議員定数48人中、女性議員が24人誕生した。（30代女性も多く、普通の生活者としての声や要求が議会で語られている。）

イ ミュニシパリズムの広がりをつくること

岸本杉並区長が取り組もうとしていることは、地域の主権を大切に、ミュニシパリズムの広がりをつくること。国はなかなか変わらないという構造的な課題がある中で、地域でどのような変化を起こしていけるか、地域主権という希望、公共の役割を取り戻すことが必要である。

ミュニシパリズムとは、公共の役割と力を取り戻し、地域の住民が主体となって税金の使い道や公共の財産の役立て方を決めていくことである。その要素は、1 運動（The movement）、2 地方政治（Power）、3 地域経済（The Economy）の3つ。1の運動には、近年欧州で頻発する労働者のストライキがある。2の地方政治は、自治体における権力を取ることが含まれる。3の地域経済については、地域経済を活性化するために、公共の再生、住民の政治への直接参加、地域経済の実装が必要である。

ウ 自治体職員の仕事

自治体職員の本来の仕事は、地域社会に出て、住民とともに地域をつくっていくことである。しかし、行革の20年で正規職員が非正規職員に置き換えられ、行政はコストと見なされ、民間にやってもらえばよいといわれてきた。人は実践を通じてでしか変わらない。ストリート政治、行政との距離を縮めていくことが重要である。

(3) 正規職員の長時間労働と非正規職員の不安定化…黒田兼一（明治大学名誉教授）

ア コロナ禍から見えてきたこと

2020年1月からのコロナ禍。「平時」には気に留めていなかったが、この3年余りで誰の目にもはっきりと見えてきたことがある。それは、私たちの「日常」（いのちと暮らし）を支える地方自治体の「基盤」が軟弱化していることである。1990年代末以来のコストと効率性偏重の「公務員制度改革」がもたらしたツケが、住民と自治体職員の犠牲として現れた。

イ 「過労死ライン」を超える長時間労働

総務省の調査：月間100時間超の時間外勤務をしている職員数

2020年2月⇒854人

3月⇒1,990人

4月⇒2,271人（2月比2.7倍、政令指定都市では、3.7倍）

長時間勤務（月間80時間超）の職員は医師の面談を受けることになるが、対象者の54%が面談していない。

ウ コロナ禍で始まった会計年度任用職員制度

コスト低減と効率性重視の思想の下、「公務の世界にも市場原理を」として、2020年4月から、会計年度任用職員制度が始まる。

62万2,000人（非正規職員全体の89.6%）うち、フルタイム⇒11.2%

パートタイム⇒88.8%

コロナ対策として、臨時・非常勤を配置した自治体は全国で78.1%

（都道府県⇒91.5%、指定都市⇒100%、市区町村⇒77.5%）

人員削減の中でコロナ対応は非正規職員頼みになっている。

様々な矛盾や問題点が露呈…収入減、感染や健康への不安、雇用不安と退職

エ 「全体の奉仕者」としてまともな働き方の回復を

○適正な職員の採用を

○会計年度任用職員の雇用安定と給与・処遇格差の是正を

○「他律的業務」「特例業務」労働基準法33条3項の全面見直し

○過労死・過労自殺防止のための有効な対策として、勤務間インターバル制度の本格導入

「全体の奉仕者」として、過労死・過労自殺と背中合わせの働き方では仕事を全うできない。コロナ禍の3年余りからの教訓から学ぶべきことは多い。

(4) 暮らしから考える自治体行政のデジタル化…本多滝夫（龍谷大学教授）

デジタル社会の特徴は、デジタル技術の進展に伴い、その重要性・多様性・容量を爆発的に増大させたデータ、特に個人情報・個人関連情報を活用するところにある。その環境が不十分な日本は世界の趨勢に乗り遅れているとして政府・財界がデジタル社会の形成が焦眉の課題だとしている。最大のデータ保有者である国や自治体は、データを提供してサービスの提供者と利用者を結び付ける共通の土台、つまりプラットフォームになることが求められている。プラットフォーム化した自治体が住民にとってどのような存在になるのかを明らかにする。

ア 行政手続のオンライン化と情報システムの標準化等

行政手続のオンライン化は、住民の利便性の向上だけでなく自治体がデータを集積・蓄積する上でも必要なものである。

情報システムの標準化においては、自治体を持つ基幹系20業務を標準化しなければならない。この標準化を前提とした行政手続のオンライン化や窓口のワンストップ化により、関係各課で窓口対応をする職員は不要となり職員削減の理由となりうる。しかし、行政手続のオンライン化は社会全体をデジタル化する駆動力としては不十分。集積した個人情報を蓄積している自治体の情報システムを民間事業者の情報システムに連携させることが必要となる。このようなデータ連携基盤を全国各地に構築することを政策目標としているのがデジタル田園都市国家構想である。先進地に会津若松市がある。

イ マイナンバーカードとデジタル社会

デジタル技術を使えば、政府は容易に国民や住民を監視・監督することができる。監視国家への道は着実に敷かれつつある。個人情報保護法を所管する個人情報保護委員会は、オンライン結合の制限や、個人情報の国行政機関への提供の抑制といった内容を含み、データ連携基盤構築の妨げとなっていた各自治体の個人情報保護条例を撤廃させるなどの施策を行ってきた。マイナンバー法は、省令の改正だけでマイナンバーとの紐づけができるなど政府がマイナンバーの利用範囲を拡大することを可能とした。

ウ 今後の課題

- ・マイナンバーカードの「市民カード」化を阻止すること。特に健康保険証の廃止とマイナカードの一体化
- ・「オンライン市役所」や「書かないワンストップ窓口」などのオンラインだけでの対応で済ませてはならない。
- ・自治体に標準化された情報をカスタマイズする自由を保証すること、そのための財政措置を保証すること。
- ・自治体によるアナログ規制の見直しは慎重に。
- ・自分のことは自分で決めるという自己情報コントロール、自己情報決定権を確保する仕組みを設けること。

7 所感

国は、自治体DX構想に象徴されるように地方自治体に対し、中央集権的な色合いを強めてきた。本市は、国の意向に沿った市政運営をしていると感じる。近隣市町は独自施策で市民福祉の充実に努めようとしているが、本市においてそういったことが実施されていないのは、単に財政の問題だけではない。指定管理者制度の導入や民間委託がコスト削減の名の下で進められていることにも危機感がある。例えば保育園や認定こども園などが民間により運営されているが、保護者からも信頼の厚かった公立園が削減され、保育の質の低下が危惧される現状が本市においてもある。

ますます厳しさを増す自治体のこのような状況に対し、議員としての対応が問われてい

る。そんな中で東京都杉並区の岸本区長による講演は示唆に富む内容であり、大変参考になった。岸本区政が始まってまだ間もないこともあり、区長選挙についての話が多くあったが、岸本区長が取り組もうとしている「公共の役割と力を取り戻すこと、そして、地域住民が主体となって自分たちの税金の使い道や公共の財産の役立て方を民主的な方法で決めていくこと」などは、地方自治の基本となることであり、改めて自治体の長の在り方がそこに住む住民の暮らしを変えることにつながるものであるとの思いを強くした。杉本区長は、さらに、首長のリーダーシップも議会の構成も重要だが、自治体職員とともに学んでいくことが重要だとしている。一生懸命働く職員にはこれまで国が決めてきた「行革」という方針が根強く浸透している。気候変動やジェンダー平等、子どもの権利擁護など、今では当たり前の政策を国がしっかり進めていくのであればよいのだが、必ずしもそうではない場合、自治体が率先して取り組む必要があると述べていた。今までにない視点と感ずるとともに、今後を活かしていきたい。